

◇泉 美和子 君

○議長（伊藤福章君） 次に、8番泉 美和子君登壇願います。

（8番 泉 美和子君 登壇）

○8番（泉 美和子君） 私は三つの問題について一般質問いたします。

初めに、新年度予算編成について町長の基本的な考え方をお伺いいたします。

雇用不安の増大と地域経済の低迷、さらには、小泉政権が進める定率減税廃止や年金改悪などによる負担増などが町民の暮らしと営業を直撃しています。このようなときに、地方自治体が果たすべき役割は、住民の福祉の増進の立場に立って、町民生活の防衛に全力を挙げることだと考えるものです。

三位一体の改革により自治体財政も厳しさを増すばかりですが、予算編成に当たっては住民の暮らし、福祉を守る立場を最優先にしていくよう求めるものです。住民の暮らしが大変なときだからこそ住民生活に直結する使用料、手数料など公共料金の引き上げを行わないよう求めるものです。

さらに、不況が国保加入者の家計を直撃しています。新年度においてはあらゆる財政措置で国保税の値上げを抑えること、財政状況のいかんによってはむしろ引き下げをし、住民の暮らしを守っていくよう求めるものですが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

平成18年度当初予算については、町民ニーズを十分に踏まえつつ、美郷町総合計画に基づくまちづくりを積極的に推進していく観点を大切にしていきたいと思います。しかし、歳入については、三位一体改革における税源移譲で、担税力の小さい美郷町にどの程度移譲されるのか見通しを持ってないほか、地方交付税の削減がどの程度行われるのか現段階では未定であるなど、総じて厳しい環境にあります。

そうした中で、総合計画にある美郷町の将来像に近づいていくには、多様な町民ニーズを認識しながら、各般にわたる行政課題に対して適切に措置を講じて、総合的に施策を推進していくことが必要であると認識しております。

多様なニーズの認識にはもちろん住民の暮らしや福祉を大切にす観点も包含し、総体的にバランス感ある総合行政を展開していくよう予算編成作業に当たりたいと存じますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

また、使用料、手数料の引き上げは行わないこととのご要望ですが、まずは受益と負担の関係は社会環境や財政環境を踏まえながら、常に認識、考慮、判断しなければならない普遍的な行政課題であることに共通理解をお願いいたしたいと存じます。その上で、新年度予算編成については、こうした観点のもとご要望の趣旨も認識しながら、予算編成作業に当たって参りたいと存じます。

次に、国民健康保険税についてのご要望ですが、議員のおっしゃるとおり、できる限りにおいて負担軽減を図りたいところですが、ご承知のとおり医療費等は伸びているのが実情です。こうした中で、保険者としては、保険事業の推進による健康対策や適正な医療費等になるよう医療費適正化対策を講じ、医療費等の抑制に努めるとともに、国民健康保険税の収納率向上に取り組み、国民健康保険特別会計の適正で効率的な運用を期しているところです。

いずれにいたしましても、高度な医療による高額医療など突発的な事由にも安定感を持って国民健康保険制度を運営していくことが保険者には求められますので、どうかご理解いただきたいと存じます。以上をもちまして答弁を終わります。

○議長（伊藤福章君） 8番 泉 美和子君。

○8番（泉 美和子君） 予算編成については、今後もちろん今後の動向、地方交付税の状況などを見ながら、決定していくことだと思います。そして、国保税についても、医療費の動向、これが決定的だと思いますけれども、要望としてぜひ、住民にとっては本当に国保がとりわけ納めるのが税金の中で大変という、こういう声がいつでも聞かれます。町ももちろん大変財源の厳しい中で努力をしているわけですが、今後ぜひこれらのことを踏まえて、ぜひあらゆる財政措置を行って負担増を抑えていただくよう求めるものです。

次に、敬老会について質問いたします。

ことしの敬老会については、住民からたくさん声が出されています。特に六郷地区の参加者からは、不満の声が私のところにもたくさん寄せられました。その声を少しご紹介いたします。「余りに簡素化され、長寿を祝うという気持ちが足りなかったように感じられた。」「折り詰めなどがなくなったというだけではなくて、本当に記念品もなくなり、さらに、長寿祝い金なども少なくなった中で、どんどん削られてしまうという印象が強い。」こういう声もありました。「飲食もなく楽しみがなくなった。これだったら来年からタクシー代をかけてまで行かなくともいいと思った。」こういう声もありました。また、敬う「敬老会」ではなくて軽い「軽老会」だった、こういう声も寄せられています。まだまだたくさんいろいろな声も寄せられておりましたが、総じてよかったという声ではなく、残念ながら、がっかりした、よくなかった、こういう声も圧倒的だったように思います。合併により長年社会発展に貢献してきた高齢者の皆さんの年に一度のささやかな楽しみが奪われるようなやり方は、「住んでよかった、住み続けたい美郷」、こういう新しいまちづくりの理念にも逆行するものではないでしょうか。今後の敬老会のあり方について再検討をすべきでないかと考えるものですが、ご見解をお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。敬老会については、他年にわたり社会に

尽してこられた高齢者を敬愛し、長寿を祝うことを目的に実施されてきていましたが、合併前の町村でそれぞれ対象者や実施方法が異なっていたため、合併協議において対象年齢を75歳以上とするとともに、実施方法も統一することとしていたものです。今年度の敬老会の実施に当たっては、3地区もと対象者が1,000人を超えるため、会場は旧町村単位にし、また参加しやすいように土曜日を含めた休日を開催日といたしました。式典の後1時間ほどのアトラクションもお楽しみいただいております。3,268名の対象者のうち、代理も含めて受付に来られた方が2,193名、会に参加された方は1,054名でした。参加した方の中から名簿がない、あるいは式典が簡素過ぎる、あるいは記念品や料理がないというようなご意見も伺っております。町としては高齢者を敬愛する念に変わりはありませんが、個人情報保護のため名簿を配付できなかったこと、長寿祝い金の支給を敬老会に一括してではなく、体調変化等も考慮し、それぞれ誕生月の翌月に一人ひとり支給していること。あるいは、針灸マッサージ助成や温泉保養所無料入浴券の助成など実際の健康維持増進に結びつく対策に予算を充実させたことなど、事前にこうした取り組みと趣旨についてご説明をし、ご理解をいただくようにすればよかったと率直に反省しているところです。来年度につきましては、予算面の制約はありますが、敬老の気持ちがしっかり伝わるような開催内容に努めたいと考えております。以上をもちまして答弁を終わります。

○議長（伊藤福章君） 8番泉 美和子君。

○8番（泉 美和子君） 町長の方から今後前向きのご答弁だったように理解するものですが、名簿の件で、やはり個人情報保護の問題だということは住民の皆さんも後々わかったようですけれども、その観点から名簿配付できないにしても、今後の式典のあり方として、長寿の方々を美郷町の最高年齢の方がどちらにいらっしゃってというくらいまでは、それをお知らせするくらいはできるのではないかと思います。そういうやり方をひとつ式典の中でそういうこともやると、また一つ違ったのではないかと思います。その点いかがでしょうか。

○議長（伊藤福章君） 町長答弁願います。

○町長（松田知己君） 基本的に個人の情報を外部に提供することについて、ご本人の了解が得られればそうしたことも可能だと思いますが、先ほど答弁いたしましたとおり、町として敬老の気持ちがしっかり伝わるような開催内容を今後検討してまいりたいと思いますので、ご意見として賜りたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 8番泉 美和子君。

○8番（泉 美和子君） 名前を出さないにしろ、長寿、最高年齢の方がこのくらいだとか、そういうことくらいはできるのではないかなと思ったんですけれども、そういう点も今後の検討の中に入れていただければと思います。あと、敬老の気持ちがあらわれるというところでは、それぞれの皆さんのとらえ方の問題もあると思いますので、いろいろやり方について、例えば老人クラブなどを通して、対象者の方々の意見などもこれから聞く機会などを設けながら参考にして開催をしていただければと思いま

す。その点少しお願いいたします。

○議長（伊藤福章君） 町長答弁求めます。

○町長（松田知己君） 先ほどの答弁の繰り返しになりますが、ご意見として賜り、来年度町としてどういうふうな開催がいいのか、敬老の気持ちが伝わるような開催内容を検討してまいりたいと思います。なお、老人クラブ等を通じた意見の集約につきましては、町として、特に17年度については針灸マッサージ、あるいは温泉保養所の無料入浴券の助成など、これまで一つの地区で実施していた、あるいは三つの地区で差異があったものを拡大したということについてもご説明申し上げながら、今後の敬老会のあり方について意見を聴取することについてはやぶさかではありませんので、機会をとらえ、そうした取り組みができないかを検討してまいりたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 8番泉 美和子君。

○8番（泉 美和子君）最後の質問です。乳幼児医療費無料化制度についてお伺いいたします。昨日の町長の行政報告で、所得制限をなくしての実施の方向が示されたと理解するものでありますが、大変歓迎するものです。確認の意味も含めて質問をいたします。9月議会で町長は町単独の支援策の検討の姿勢を示しましたが、新年度予算に向け、どのように検討しているのかお伺いいたします。子育て支援策、とりわけ経済的負担軽減については、町民の皆さんの切実な要望であります。早期の実現を求めるものです。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。議員ご指摘のとおり、行政報告でも申し上げましたが、県の乳幼児医療制度はことし8月に見直しされ、町では県の制度にのっとり町として支援を実施してきたところです。子育て支援については、町としてできる範囲の中で施策を充実していくこととし、これまで改正後の乳幼児医療費の推移を見守るとともに、今後の財政的な見通し及び施策の内容について検討してまいりましたが、その上で財政状況は厳しいところではあるんですが、今般18年2月診療分から、町単独事業として未就学児までを対象に、県の補助交付要綱により一部自己負担の発生する乳幼児に加えまして、同要綱の所得制限により非該当となる乳幼児に対しても自己負担分の全額助成をしてまいりたい考えを固め、今回の定例議会にそのための準備費用を補正計上しているところです。18年2月診療分の医療費助成にかかる予算執行は、来年4月となりますので、助成にかかる予算措置は来年度当初予算で措置したいと考えておりますので、あわせてご理解をいただいて、このたびの補正予算についてよろしくご審議をお願いいたします。以上です。（「終わります」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで8番泉 美和子君の一般質問を終わります。